

経済産業省が定める「DX 認定事業者」認定取得に関するお知らせ

当社は、2024年12月1日に経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づき、「DX 認定事業者」の認定を取得いたしましたので、お知らせいたします。



<DX 認定制度の概要>

DX 認定制度は「情報処理の促進に関する法律」に基づき、デジタル技術による社会変革を踏まえて経営者に求められる対応をまとめた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX 推進の準備が整っていると認められる企業を国が認定する制度です。

出典：「DX 認定制度（情報処理の促進に関する法律第三十一条に基づく認定制度）」

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

<当社の取り組み>

当社グループは、長期ビジョンに基づき、DX を通じて達成すべき目標や戦術を具体化したDX 戦略を策定しております。この戦略に基づき、次の3段階のステップによりDX を実現してまいります。

第1段階：現場業務の標準化・デジタル化

第2段階：デジタル活用による付加価値向上

第3段階：ロボット・AI を活用した物流高度化・多様化

詳細につきましては、当社ウェブサイト「東洋埠頭のDX の取り組み」に掲載しております。

<https://www.toyofuto.co.jp/news/pdf/dx01.pdf>

当社グループは、これらのDX への取り組みを通じ、業務効率の向上と新たな事業機会の創出を図り、お客様さまへさらに付加価値の高いサービスを提供することにより、企業価値の向上を目指してまいります。

本件に関するお問い合わせ先：東洋埠頭株式会社 デジタル推進部 TEL 03-5560-2712